

(参考)

「中間事業者」の育成強化の必要性

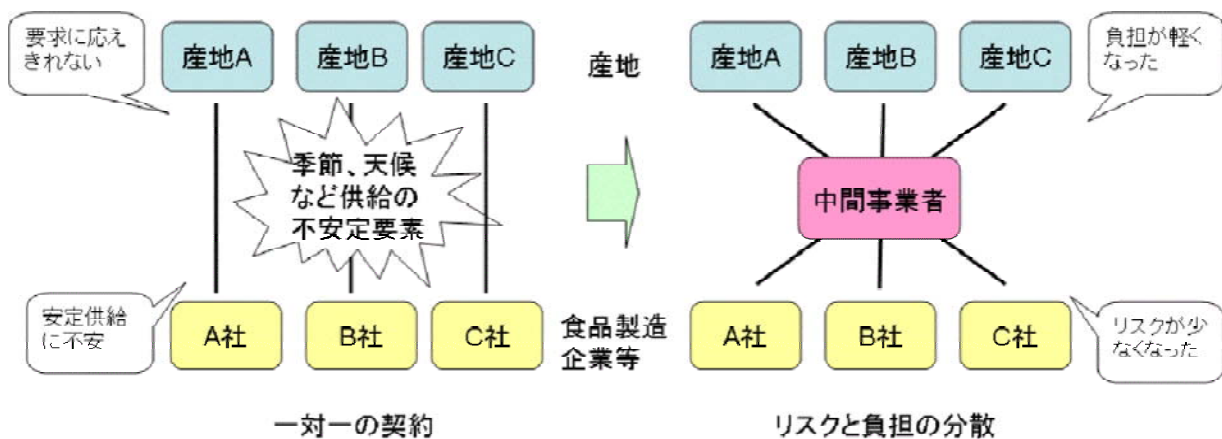
注：「中間事業者」とは、産地と実需者をつなぎ、産地から購入した野菜の選別・調製・加工等を行い実需者に安定的に供給するのみならず、加工・業務用需要に対応し得る産地を育成する機能を有する者の総称である。

1. サプライチェーンの強化

食品製造事業者等からの意見等を集約すれば、国産野菜を加工・業務用に活用するために解決すべき重要な課題は、次の7つの課題に整理できる。

- ①産地と食品製造事業者等をつなぐ「中間事業者」の育成・強化
- ②定時・定量・定品質・定価格（「4定」）のほか多様なニーズへの対応
- ③安全・安心の確保への対応
- ④一次加工の高度化、近代化の推進
- ⑤生産・流通体制の高度化の推進
- ⑥産地・生産者側における意識を改革した上での産地体制の整備
- ⑦高付加価値化商品、商材の開発の推進

これらの7つの課題から、加工・業務用における国産シェアが低い要因としては、従前から指摘されている内外価格差の問題のみならず、産地から食品製造事業者等に至るサプライチェーンの脆弱さについても検討することが必要である。これらの問題に関しては、これまでも産地側と食品製造事業者の側において、その克服に向けた努力が払われてきたと考えられるが、一つの産地と一つの実需者が一対一の関係で結びついている中では、解消しにくい問題もある。産地が契約に基づき、顧客である食品製造事業者等に原材料を供給する場合、産地が安定供給に向けた努力をしたとしても、季節や天候等の供給に対する不安定要素は存在し続ける。これらの不安定要素は産地にとっても負担を生み、受け手となる実需者側からすれば、供給が途絶えるかもしれないというリスクとなる。このような課題に向け、産地と食品製造事業者等の実需者をつなぐ「中間事業者」の存在が重要であることが、食品製造事業者からの意見聴取でも指摘されており、この「中間事業者」が、自らの資金で原材料となる国産野菜を複数の自らが選定・育成した産地から購入し、複数の実需者に対して契約どおりに供給する役割を担う場合、「中間事業者」が供給量の変動に対し、一定の緩衝機能を果たすことにより、産地に対しては供給義務に伴う負担の分散、実需者に対しては供給の不安定性のリスクを分散することが期待される。



2. 「中間事業者」の機能と役割

加工・業務用野菜の安定供給を図るための新たなサプライチェーンの機能としては、産地に対しては供給義務に伴う負担の分散、実需者に対しては供給の不安定性のリスクを分散する機能を有する必要がある。この機能を有する者としては、「産地と実需者をつなぎ、産地から購入した野菜の選別・調製・加工等を行い実需者に安定的に供給するのみならず、加工・業務用需要に対応し得る産地を育成する機能を有する者」という定義がなされ、いわゆる産地と食品製造事業者の中間に位置する「中間事業者」と総称される者とされる。

この「中間事業者」の役割は、単に産地と食品製造事業者等とのつながりをコーディネートするだけでなく、サプライチェーンの中であって、自らのリスクで国産野菜の買取、出荷を行い、有形、無形の付加価値を創出することで、加工・業務用向けの国産野菜の競争力を高めることが期待される。

具体的な「中間事業者」の役割としては、以下に掲げるような事項が想定される。

○原材料の安定供給

- ・リレー形式での複数産地からの広域的な集荷・供給による周年安定供給の実現
- ・複数の産地に対する、統一的な規格、栽培基準等の指導
- ・一定の在庫量を確保し、定時出荷に対応した出荷の実現

○実需者のニーズに応じた形態での提供

- ・フルライン温度帯に対応したコールドチェーンによる高品質な物流
- ・カット野菜等の均一で選別された一次加工品の提供
- ・少量多品目、短期間の商品サイクルなどの特性を持つ食品製造事業者等の要望に対応した原材料の安定供給
- ・栽培情報の管理による安全管理体制の確立

○産地・実需のマッチング、双方に対する提案

- ・産地と実需の双方の情報を集積し、需要と供給をマッチング
- ・集積された産地、実需の情報を基に、双方に対して商品開発、マーケティング戦略の提案

3. 「中間事業者」の効果と支援の必要性

「中間事業者」を介在とした場合、従来のサプライチェーンに与える質的な変化は、原材料供給の安定化以外にも考えられ、その効果を整理すると以下のとおりとなり、7つの課題の解決に大きく寄与するものと考えられる。

①原材料の安定供給の確保

原材料供給の産地間リレーや複数産地からの同時供給などを「中間事業者」が実現することにより、季節・天候などによる供給量変動に対して、緩衝機能が発揮される。

②無駄の縮減とコストダウン

「中間事業者」が複数の産地、実需者と契約していることにより、産地による不作時の備えとしての作付けや規格外品の廃棄などを縮減することが可能となり、結果としてサプライチェーン全体でのコストダウンを図ることが可能となる。

③定時・定量・定品質・定価格での原材料供給

「中間事業者」が複数の産地、実需者と契約し、一定の在庫を確保していることにより、食品製造事業者等における加工プロセスに対応した定時・定量・定品質・定価格での原材料の供給が可能となる。

④安全の確保

「中間事業者」が特定の産地と特定の実需者を結びつけることによって、製品の情報管理が産地までつながり、加工食品等の最終製品から産地における原材料の生産段階まで商品の履歴が把握できるようになる。

⑤ニーズに対応した形態での安定供給

精度の高い一次加工の付与、少量多品目に対応したコールドチェーンによる物流など、一つの産地の努力だけでは対応しにくい実需者側の多様なニーズに対して、「中間事業者」が対応することにより、実需者が使いやすい原材料の供給が可能となる。

⑥情報の集積による新商品開発のための企画力

「中間事業者」は、産地、実需者の双方の生産・経営状況を把握する立場になることから、適切な産地と食品製造事業者等の組み合わせによる新たな商品の開発など、企画力の強化が期待される。

加工・業務用需要に対応した国産野菜の安定供給を図る上で、食品製造事業者等からのニーズに対応した原材料供給がなされることが重要であるが、需要に迅速に対応し、一定品質のまとまった量を安定的に供給することや、カットなど一次加工された均一な原料の供給などのニーズに対しては、一産地の農業生産における努力だけでは、十分な対応が困難である。

また、商品の差別化を図るために、多様なニーズを持った食品製造事業者等に対しては、一産地だけで、細分化され、多岐にわたるニーズに的確に応えていくことは、物理的にも経営的にも困難である。

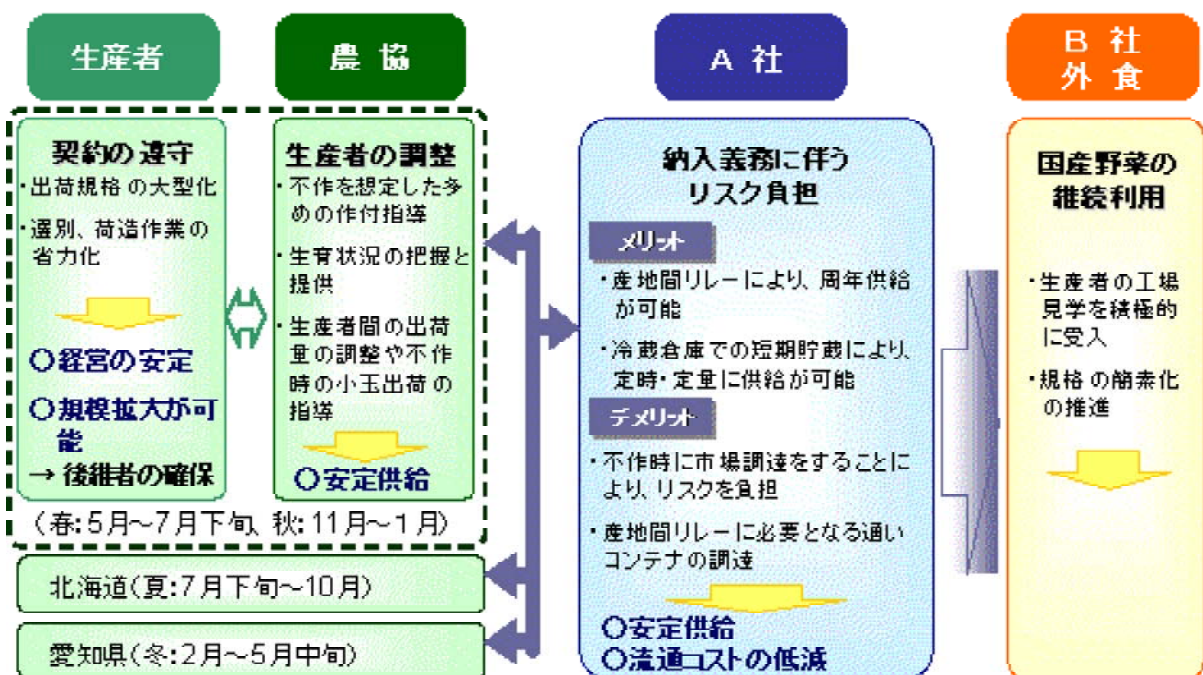
これらのことから、産地と食品製造事業者との間にあって、実需者の多様なニーズに対応した原材料を安定的に供給する「中間事業者」の存在が重要となる。

今後は、産地と食品製造事業者等をつなぐ「中間事業者」をニュービジネスとして、育成・支援することは、国産の原材料用野菜の安定的なサプライチェーンの再構築を目指す際の一つの大きな要になると考えられる。

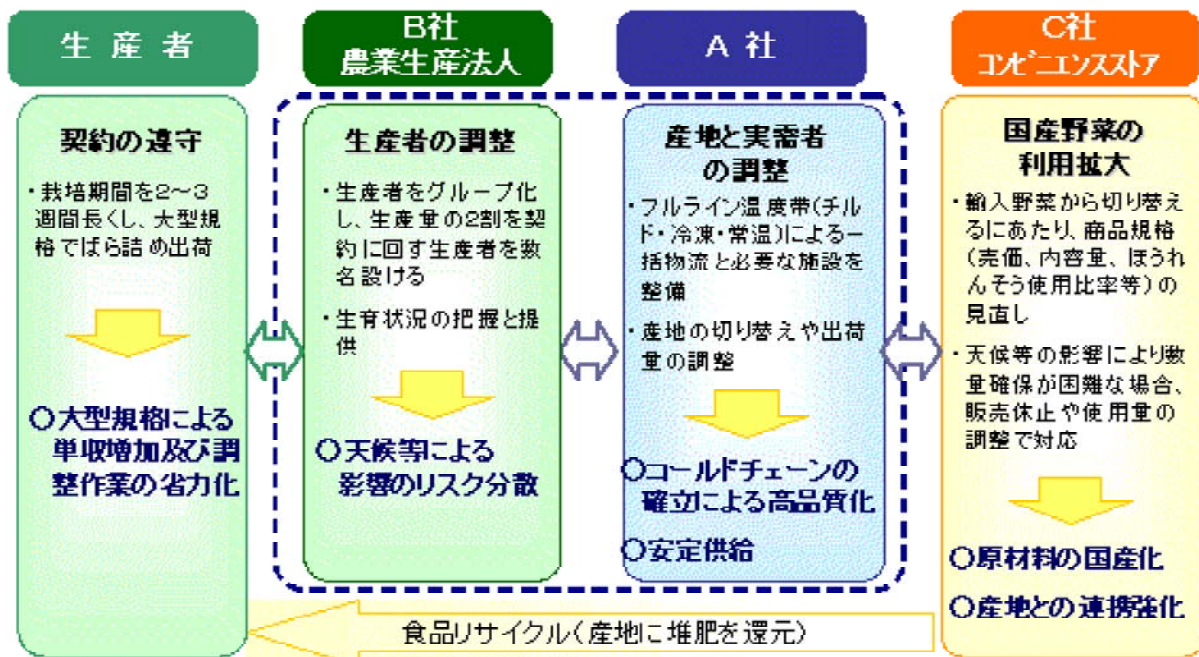
なお、支援の対象とすべき「中間事業者」は、「中間事業者」の機能を一層発揮するよう、国内の野菜産地と信頼関係を保ちつつ、産地の育成のために十分な指導・助言を行うなどの国内の野菜産地の育成に積極的・継続的に取り組むといった高い基準を設けることが必要である。また、「中間事業者」を介した供給経路を確保したことにより、新たな流通経費が、最終製品である加工品の価格に転嫁され、最終的な一般消費者の負担にならないような、供給経路を構築していくことが必要であり、このためには、低コスト・省力化の流通体系の整備も必要となる。

さらに、「中間事業者」を介した新たな供給経路を確保するということは、卸売市場を経由した流通経路とは別のものを構築するものと受けとめられるが、現状では、中間事業者的機能を有した仲卸売業者等が加工・業務用野菜の流通を担っており、これらの流通経路についても支援を図っていくことから、現状の卸売市場を介した流通経路を否定するものではないということを共通認識として確認しておく必要がある。

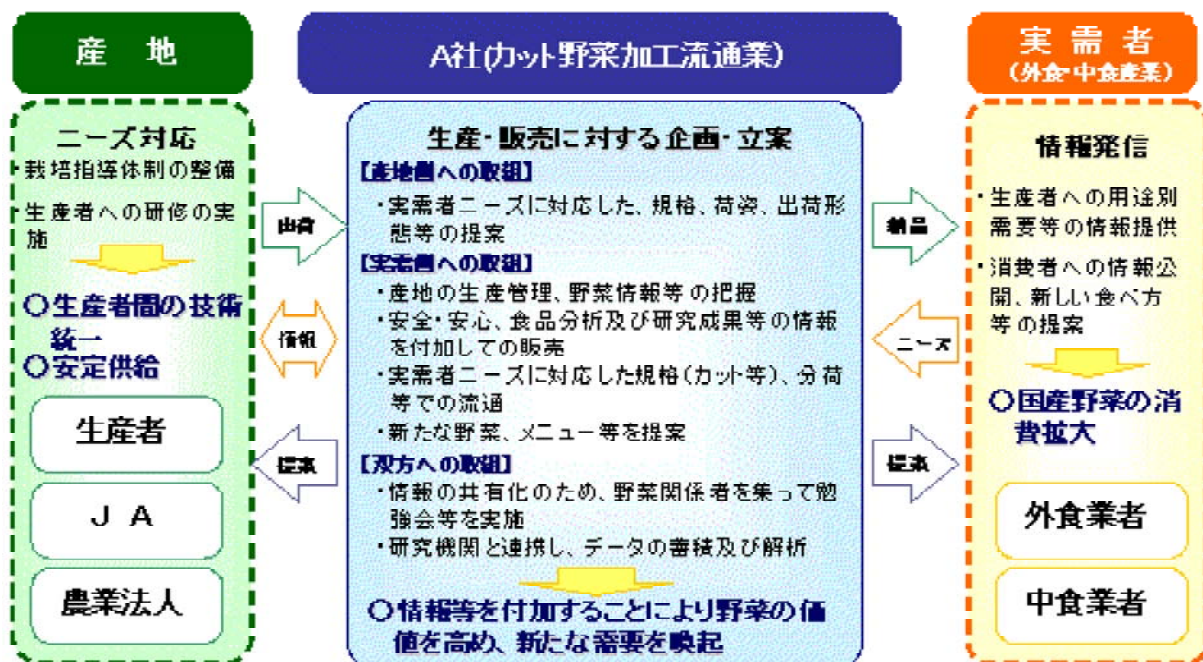
①リレー出荷による周年安定供給



②コールドチェーンによる高品質物流



③情報集積による生産・販売に対する企画提案



今後は、このような「中間事業者」や「中間事業者」の機能を有した農業者団体、食品製造事業者等の育成・確保を図る必要があり、早急に、流通経路の確保に向けて「カギ」となる「中間事業者」の起業・発展時への重点的な支援、例えば、①「中間事業者」育成のための環境整備として、1)人材育成研修・経営指導、2)新流通システムの構築に向けた研究・実証、3)販売方法・新商品の開発手法の提供等の情報発信、②「中間事業者」の活動支援として、1)新たな契約産地の育成(産地指導員の派遣等)、2)産地と食品製造業者とのネットワークの構築、3)食品製造業者との現地交流会の開催、4)産地への栽培実証ほの設置等が挙げられる。